

### 第34回名張市地域公共交通会議にかかる書面審議の結果について

第34回名張市地域公共交通会議は書面での開催とし、令和4年1月14日発送させていただいた後、回答書等のご提出をいただきました。書面審議の結果を下記のとおり報告いたします。

#### 記

#### 1. 書面審議結果

○回答数

委員数18名、回答数 18名

協議案件	承認 / 非承認	承認	非承認	棄権	無回答
1. 錦生コミュニティバス「ほっとバス錦」運行事業者の変更について	承認	17	0	1	0
2. 東豊コミュニティバスの有効期間の更新について	承認	18	0	0	0

○結果

協議案件1, 2 : 承認

#### 2. 意見等

別紙のとおり

令和4年2月4日  
名張市地域公共交通会議  
会長 中平 恭之

第34回名張市地域公共交通会議 意見及び事務局の回答について

(協議案件1)

運行事業者が変更になることはなんら問題ありませんが、変更される理由がどこにも記載されていません。

深山さんが撤退されるのか、キタモリさんの方が安価だからなのか、理由を教えてください。

(ほか同様の意見が1件あり)

【事務局回答】

地域で組織する運行協議会が運行主体となるコミュニティバスは、その運行費用を運賃、市補助金、地域の負担などにより賄っています。

ほっとバス錦運営協議会によりますと、ほっとバス錦においては、利用者の減少が続いており、コロナ禍により利用者がさらに落ち込み、同じく運賃収入も減少したことから、地域の負担が増加することとなった。そのため、限りある財源を効率的に活用するため、運行委託経費について見直しを図ることとし、複数の旅客運送事業者に事業受託について打診した結果、今般、新たに運行事業者となる株式会社キタモリが現在と同じ運行内容でありながら一番安価により事業実施できることとなったため、委託事業者を変更することとなったとのことです。

(協議案件1)

地元の利用者の意見を聞く必要はありますが、車庫を蔵持町原出に置かならば、マックスバリュ名張店や、ぎゅーとら蔵持店への路線延長も考えられないでしょうか。

錦生地区以外からの利用も見込めて利用者増につながるものと思います。

【事務局回答】

ご意見について、今後の見直しの参考としていただくため、事業主体であるほっとバス錦運営協議会及び運行事業者となる株式会社キタモリにお伝えします。

(協議案件1)

説明資料等にある通り、遠隔地車庫設置の認可基準は、その必要性和運行の安全確保が前提となっております。

なお、その必要性について協議が調った際は、運行の安全確保が極めて重要となりますので、特に点呼については、資料通り運行前・後とも確実に行っていただくことはもちろんですが、運行管理者等を車庫へ派遣するなどできる限り対面での点呼を行うようにしてください。

【事務局回答】

ご指摘のことについて、運行事業者となる株式会社キタモリにお伝えします。

(協議案件1)

遠隔地車庫の件とは別になりますが、今回の事業者変更により、新たな事業者は他地域での運行実績があることから、これまでとは違ったノウハウや知見をお持ちと思いますので、関係者が連携して運行の安全確保や利用促進に努めていただければと思います。

**【事務局回答】**

ほっとバス錦が地域の公共交通として安全でより利用しやすいものとするため、関係者が連携し事業を実施いただくよう、事業主体であるほっとバス錦運営協議会及び運行事業者となる株式会社キタモリにお伝えします。